

知っていますか — 憲法教育の 過去と未来

あなたは憲法の意味を

いま、憲法の意味が問われています。
最近の憲法改正をめぐる状況は、
憲法を持つことの基本的な意義について理解を深めることの
大切さを改めて示しています。
しかし、個人の自由に根源的な価値をおき、
自由な個人が議論を通じて意思決定を行うという憲法の理念を、
わたしたちは共有できているのでしょうか。
憲法がわたしたちの社会においてどのようなものとして教えられ、
どのような役割を果たしてきたのかを振り返ることで
憲法の現在を見つめ直すとともに、将来の社会のあり方を展望しつつ、
今後どのように憲法が教えられていくべきかを考えたいと思います。

第一部 基調講演 **今、憲法を歴史から考える**

加藤 陽子 氏(東京大学文学部 教授)

第二部 アトラクション ◆憲法ポエムコンテスト作品紹介

第三部 パネルディスカッション **憲法教育の在り方を考える**

パネリスト ●加藤 陽子 氏(東京大学文学部 教授)

●石川 健治 氏(東京大学法学部 教授)

●佐藤 学 氏(学習院大学文学部 特任教授・東京大学 名誉教授)

コーディネーター ●白木 敦士 氏(第一東京弁護士会憲法問題検討協議会委員)



●加藤 陽子 氏



●石川 健治 氏



●佐藤 学 氏

日時 **2019年 5月25日(土)**

午後1時～4時半(予定)

(開場：午後0時半)

弁護士会館2階

講堂クレオ

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

会場

予約不要 参加費無料

但し、満員になった場合はご入場を締め切らせていただきます。



地下鉄

- 丸の内線・霞ヶ関駅B1-b出口より直通
- 日比谷線・霞ヶ関駅A1出口より徒歩2分
- 千代田線・霞ヶ関駅C1出口より徒歩3分
- 有楽町線・桜田門駅5番出口より徒歩5分

臨時託児所・手話通訳サービスのご案内

臨時の託児所及び手話通訳をご用意いたします。
託児所対象者：生後6ヶ月後から未就学児まで。
(健康状態によっては、お引き受けできないことがありますので、ご了承ください)

申込み期限

5月13日(日)までに問い合わせ先まで御連絡ください

問い合わせ先 ● 第一東京弁護士会 人権法制課 TEL.03-3595-8583

主催 ● 日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会